

公安委員会 説明資料 No. 1	香川県公安委員会の権限に属する事務の 専決等に関する規則の一部改正について	令和5年7月13日 警 備 部
---------------------	--	--------------------

**議題事項**

**警察法第60条第1項に規定されている「援助の要求」に係る香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正を行う。**

**1 改正理由及び改正内容**

警察法第60条第1項で規定されている「援助の要求」に関して、「香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則」（平成12年香川県公安委員会規則第34号。以下「規則」という。）第2条別表により、

○警察庁又は他の都道府県警察に対する援助の要求

○他の都道府県公安委員会からの援助の要求の受理及びこれに対する措置に関して、『大規模なもの』以外は、本部長が専決することができる」と規定されており、これまで一定の基準で運用してきたところである。

しかし、各機動隊の援助の要求に基づく特別派遣については、他の都道府県警察における警備情勢や県内の後方治安に直結する事柄であることに鑑み、全て公安委員会の専決事項とするよう改正を行うものである。

**2 改正案**

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則（案）のとおり

**3 施行期日**

公布の日

公安委員会 説明資料No. 2	警戒の空白を生じさせないための組織運営 について	令和5年7月13日 警務部
--------------------	-----------------------------	------------------

**報告事項**

**令和5年7月7日、警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会を設置し、警戒の空白を生じさせないために当面取り組むべき組織運営上の重点事項について検討を開始したので報告する。**

**1 目的**

サイバー空間の利用拡大、人口構造の変化等が治安情勢に与える影響を的確に捉え、対処していくため、安易な前例踏襲等や所属・部門間の縦割り等による対策の遅れにより生じる「警戒の空白」を防ぐとともに、情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析し、警察組織全体の最適化を図るためのリソースの再配分を含めた総合的な対策を、これまで以上に強力に推進する必要がある。

**2 検討すべき重点事項**

(1) 人的リソースの重点化等により体制を抜本的に強化して推進すべき事項

- ア サイバー空間における対処能力の強化
- イ 繁華街・歓楽街対策の強化を含む、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化
- ウ 特殊詐欺に係る広域的な捜査連携の強化
- エ 経済安全保障の確保その他の対日有害活動対策の強化
- オ 要人に対する警護等の強化
- カ ローン・オフエンダーその他不特定多数の者に危害を加えるおそれのある者に対する対策の強化
- キ 自転車その他の小型モビリティ対策の強化

(2) 組織内の人的リソースを一層有効に活用するために業務の効率化・合理化のための見直しを行うべき事項

- ア 情勢に応じた警察の活動拠点や所属の在り方等の見直しを検討すべき事項
  - (ア) 警察署の業務見直し
  - (イ) 交番、駐在所等の在り方の見直し
  - (ウ) 本部執行隊等の在り方の見直し
- イ 限られた人的リソースの有効活用の観点から業務の実施方法等の見直しを検討すべき事項
  - (ア) メリハリのある地域警察活動の推進
  - (イ) 交通指導取締りや交通規制の在り方の見直し

- (ウ) 交通事故事件捜査の在り方の見直し
- (エ) 引き当たり捜査への情報通信技術の活用
- (オ) 業務上過失事件等の捜査の加速化
- (カ) 保管場所標章関係業務の見直し
- (キ) 許可等関係事務の業務集約
- (ク) 庶務・会計業務の集約

(3) その他

ア 広域的に行われる犯罪等に効率的に対処するための所属を超えた連携の強化

- (ア) 効率的なサイバーパトロール等のための連携強化
- (イ) 特殊詐欺に係る広域的な捜査連携の強化

イ 先端技術の活用等による警察活動の更なる高度化

- (ア) 留置管理業務の高度化
- (イ) ウェアラブルカメラの活用等
- (ウ) 許可等関係事務への先端技術の活用

(エ) 複数の部門にまたがる事案に関する更なる連携の強化

ウ 働きやすい職場環境の形成等

### 3 検討推進体制の設置等

令和5年7月7日付け「警戒の空白を生じさせないための組織運営について（通達）」に基づき、警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会を設置した上、検討を開始した。

報告事項

**令和5年度警察官採用試験（大学卒業程度）は、152人が受験し、23人（男性警察官19人、女性警察官4人、術科（柔道）0人、術科（剣道）0人、最終競争倍率 6.6倍）が合格した。**

**1 警察官採用試験（大学卒業程度）の実施結果**

(1) 試験状況 ( )内は前年数値

試験区分	採用 予定者	応募者	第1次試験			最終 合格者	競争 倍率	
			受験者	受験率	合格者			
一般	男性	20人 (26人)	163人 (157人)	117人 (118人)	71.8% (75.2%)	60人 (70人)	19人 (31人)	6.2倍 (3.8倍)
	女性	3人 (5人)	39人 (47人)	31人 (38人)	79.5% (80.9%)	10人 (14人)	4人 (5人)	7.8倍 (7.6倍)
特別	術科指導	1人	2人	2人	100.0%	2人	0人	—
	男性・柔道	(1人)	(1人)	(1人)	(100.0%)	(1人)	(1人)	(1.0倍)
	術科指導	1人	2人	2人	100.0%	2人	0人	—
	男性・剣道	(1人)	(3人)	(3人)	(100.0%)	(3人)	(2人)	(1.5倍)
	サイバー	1人 (1人)	1人 (5人)	0人 (2人)	— (40.0%)	0人 (0人)	0人 (0人)	— (—)
語学 スペイン語	1人 (—)	0人 (—)	0人 (—)	— (—)	0人 (—)	0人 (—)	— (—)	
計	27人 (34人)	207人 (213人)	152人 (162人)	73.4% (76.1%)	74人 (88人)	23人 (39人)	6.6倍 (4.2倍)	

○ 最終合格者に占める県内出身者の比率78.3%（男性：78.9%、女性：75.0%）

(2) 今後の対応（辞退防止に向けた取組）

- 「合格おめでとう」手紙作戦の実施
- 所属によるサポート体制の構築
- 不安解消のための「サポートメール」の実施
- 内定式・事前交流会の開催
- 年頭視閲式の見学

**2 その他**

(1) 県職員等（大学卒業程度）採用試験の実施状況

（警察関係） ( )内は前年数値

試験区分	採用 予定者	応募者	第1次試験		第1次試験 合格者
			受験者	受験率	
警察行政事務	7人 (10人)	30人 (48人)	25人 (38人)	83.3% (79.2%)	14人 (21人)
建築（警察）	1人 (—)	1人 (—)	1人 (—)	100.0% (—)	0人 (—)
警察科学（法医）	1人 (1人)	4人 (12人)	3人 (9人)	75.0% (75.0%)	2人 (4人)

(2) 今後の予定

- 第2次試験（個別面接）  
警察行政事務、警察科学（法医・心理）：8月7日（月）予定
- 最終合格発表：8月上中旬

報告事項

**警察庁長官及び中国四国管区警察局長が行う表彰（警察協力章及び中国四国管区警察局長感謝状）の受章（賞）者が決定した。**

1 趣旨

多年にわたり警察活動に協力し、顕著な功労があると認められる者に対して警察庁長官及び中国四国管区警察局長が表彰を行うものである。

2 受章（賞）者

表彰種別	功 勞 別	受章（賞）者
警察庁長官表彰 （警察協力章）	交通安全功勞	（一財）香川県交通安全協会会長 大久保 健二（おおくぼ けんじ）氏 75歳
中国四国管区 警察局長表彰 （感謝状）	被害者支援功勞	（公社）かがわ被害者支援センター事務局次長 大林 智子（おおばやし ともこ）氏 65歳
	警察犬活動功勞	香川県警察犬協会会長 佐々木 法弘（ささき のりひろ）氏 76歳
	少年健全育成功勞	香川県警察親子カウンセリングアドバイザー 馬場 浩一（ばば こういち）氏 67歳

3 功勞の概要

大久保 健二 氏	昭和52年に観音寺安全運転管理者協議会の会長に就任して以降、観音寺交通安全協会会長、香川県交通安全協会理事、同協会副会長を歴任し、令和5年5月に香川県交通安全協会会長に就任し、現在まで46年余りの長きにわたり、地域の交通安全活動に取り組み、住民の自発的規範意識の向上に尽力するなど、その功勞は特に顕著である。
大林 智子 氏	平成18年に被害者支援センターかがわに事務局職員（経理担当）として入職、平成28年に公益社団法人かがわ被害者支援センター事務局次長に就任し、被害直後の被害者が安心して相談できる支援団体として成長するまでの過程に大きく貢献し、支援活動員は勿論、犯罪被害者等を支える基盤構築に尽力した功勞は多大である。
佐々木 法弘 氏	平成10年に公益社団法人日本警察犬協会会員となり、警察犬の育成、訓練及び繁殖に従事し、香川県嘱託警察犬飼育者の委嘱を受けた平成21年以降、犯罪捜査、行方不明者検索、防犯・広報活動に出動し、警察犬制度の発展・充実といった根幹部分において、多大な貢献をしている。
馬場 浩一 氏	平成8年4月に香川県警察親子カウンセリングアドバイザーとして委嘱を受け、以後27年余りにわたり、精神科医として専門的な知識と技術を必要とするケースに対して親子カウンセリングを実施し、少年や保護者の抱える問題の早期解決と立ち直りに貢献するなど、その功勞は顕著である。

4 参考

警察協力章…全国で41人が受章

中国四国管区警察局長感謝状…四国警察支局内で8人が受賞

**報告事項**

**香川県交通安全活動推進センター（一般財団法人香川県交通安全協会）の令和4年度事業結果及び令和5年度事業計画について報告する。**

**1 交通安全活動推進センターの目的など**

公安委員会は、道路における交通の安全と円滑に寄与することを目的とする一般財団法人などであって、道路交通法で規定する事業を適正かつ確実にできると認められるものを、その申出により、都道府県に一を限って交通安全活動推進センターとして指定することができる。

**2 令和4年度事業結果**

(1) 実施事業（公益目的事業）

ア 交通安全に関する広報啓発活動の推進

- (ア) 香川県交通安全県民会議主唱の各種交通安全運動に参加
- (イ) テレビ、ラジオ、広報紙及びホームページ等における交通安全情報の提供
- (ウ) 交通安全反射材、冊子等の配布
- (エ) さぬき弁交通安全川柳コンテストの実施

イ 交通安全教育、啓発活動の推進

- (ア) 子どもや高齢者等の年齢別に応じた参加体験型交通安全教育や啓発活動を実施
- (イ) 交通安全教育推進隊による自転車教室などの安全教育を実施
- (ウ) 二輪車普及安全協会と連携した講習会などの二輪車安全教育を実施

ウ 交通安全のための支援事業

チャイルドシートや交通安全教育用DVDの無償貸出しなどを実施

エ 交通安全功労者等に対する表彰の実施

交通安全の推進に功績があった者（団体）に対し、表彰を実施

(2) その他の事業

ア 受託事業

公安委員会（県警察）から受託した各種講習業務等を履行

イ 収益事業

証紙販売や交通安全啓発グッズの普及促進活動を実施

**3 令和5年度事業計画**

前年度と同様の取組を実施予定

**4 収支報告・予算**

(1) 令和4年度収支決算

(単位：円)

区 分	実施事業会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
収入合計	22,194,661	247,960,660	16,328,265	△20,500,000	265,983,592
支出合計	21,533,398	260,626,527	14,527,821	△20,500,000	276,187,746
当期収支差額	661,263	△12,665,861	1,800,444	0	△10,204,154
前期繰越収支差額	8,981,068	71,966,534	4,882,388	0	85,829,990
次期繰越収支差額	9,642,331	59,300,673	6,682,832	0	75,625,836

(2) 令和5年度予算

(単位：円)

区 分	実施事業会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
収入	17,501,000	235,605,000	16,401,000	△16,000,000	253,507,000
支出	25,501,000	291,605,000	22,401,000	△16,000,000	323,507,000